

✿公園等愛護会✿

日進市では、地域の皆さんに身近な公園のお世話をお願いする「公園等愛護会制度」を平成11年度に発足しました。

この制度は、公園や緑地周辺にお住まいの方、自治会、町内会、子ども会、老人クラブといった気のあった皆さんで愛護会を結成していただき、除草、清掃、花の植え替えや水やり等、皆さんが出来る範囲でお世話をお願いするものです。

活動を通して利用される皆さんに愛され親しまれる公園を目指し、地域のふれあいを深めることを目的としています。また、公園を利用することにより公園愛護の気持ちを育てていきます。



日進市では60の愛護会が組織されています(令和7年4月1日現在)。愛護会の方々は、公園がいつもきれいで気持ちよく利用できるよう日々活動に励んでいらっしゃいます。

✿活動について✿

日進市では公園等愛護会の活動について次のことをお願いしています。

- 1 公園内の清掃・除草
- 2 公園の遊具や施設の破損、危険箇所を発見した時の連絡
- 3 花木の植栽、手入れ又は剪定
- 4 その他目的達成のために必要な活動
(1～4の活動のいずれかを毎月1回以上実施する)

その他、独自の活動として花壇作りや散水、自治会や子供会等と協力してイベントを実施されている愛護会もあります。

年2回活動計画書及び実績報告書を提出していただきます。

- 1 活動計画書：愛護会構成員の名簿を添付
- 2 実績報告書：活動実績、活動状況写真を添付

✿結成するには✿

有志の皆様※により会を結成し、日進市に届出をしていただきます。
(※10人程度の人数から設立可能です。)

✿愛護会への支援について✿

愛護会が設立されますと、軍手、ほうき等の道具や消耗品を購入するために2万円を上限とした補助をします。また、これらを収納する倉庫が必要となった場合は、市の費用にて設置することも可能ですのでご相談ください。

その他、毎年3千円を上限とした消耗品の支援の他、設立から3年ごとには1万円を上限とした道具等の買換えを支援します。

次に、活動していただく公園面積に応じて、2万5千円から5万円までの報奨金を支給します。この報奨金についての用途は、特に定めはありませんが、清掃用の道具、花苗代等を想定しています。

金銭的な支援の他、公園内の花壇等に花を植えていただいている愛護会を対象とした花づくり用材料を年2回配布しています。種から育てていただいた花の苗を、活動時に植えていただいています。

また、清掃や除草の活動に必要な地域清掃用のゴミ袋も担当課からお渡ししておりますので、お気軽にお申し付け下さい。

※その他、ご不明な点ございましたら下記までお問合せください。

日進市建設部 市街地整備課
電話:0561-73-3297(直通)
ファクス :0561-73-1871